

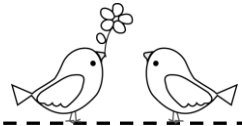
生活困窮への新たな支援制度 の取り組みについて

～福祉に携わる者の役割とは～

平成 25 年に生活困窮者自立支援法案が成立し、平成 27 年度から各自治体で事業実施されます。経済的困窮に陥っている方々は、生活課題を複合的に抱えていることも多く、福祉に携わる者に求められる役割があります。改めて、自分たちにできることを考えてみませんか。

平成 26 年 7 月 25 日 (金)

午後 2 時～4 時



講師

厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課

自立支援専門調査員 高橋 英之 さん

【高橋英之さんプロフィール】

大阪府に入庁後、子ども家庭センター、府立修徳学院、障がい福祉室障がい福祉企画課、障がい者自立支援センターに勤務。H26 年 4 月～現職。

場 所

ゆうゆうセンター4階 交流ホール

(住所：交野市天野が原町5-5-1) ※なるべく公共交通機関でお越しください。

参加費

無料

定 員

300 名

対 象

行政職員、民生委員・児童委員、校区福祉委員、
保護司、福祉施設職員 等

申し込み・お問い合わせ ※ 申し込み随時受付中。

交野市社会福祉協議会 (ゆうゆうセンター1階社協内) : ☎072-895-1185

主催

交野市社会福祉施設地域貢献連絡会、交野市社会福祉協議会



交野市社会福祉協議会 中島 宛

FAX : 072-895-1192

「生活困窮者への新たな支援制度の取り組みについて
～福祉に携わる者の役割とは～」

交野市社会福祉施設地域貢献連絡会 研修会
出席報告書



事業所、所属等： _____

職 種	参 加 者 名

《地図詳細》

